

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第六十七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和七年十月七日

埼玉県川越建築安全センター所長 国 分 政 勝

一 許可番号

令和七年八月十五日

指令川建セ第〇六〇一一二号

二 検査済証番号

令和七年十月二日

川建セ第〇七〇〇七号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県児玉郡美里町大字甘粕字向田千百八十九番一外十八筆

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県大里郡寄居町大字今市百九十一番地

株式会社大産 代表取締役 大内 信人